

# 仁淀川町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1)人件費の状況(普通会計決算)

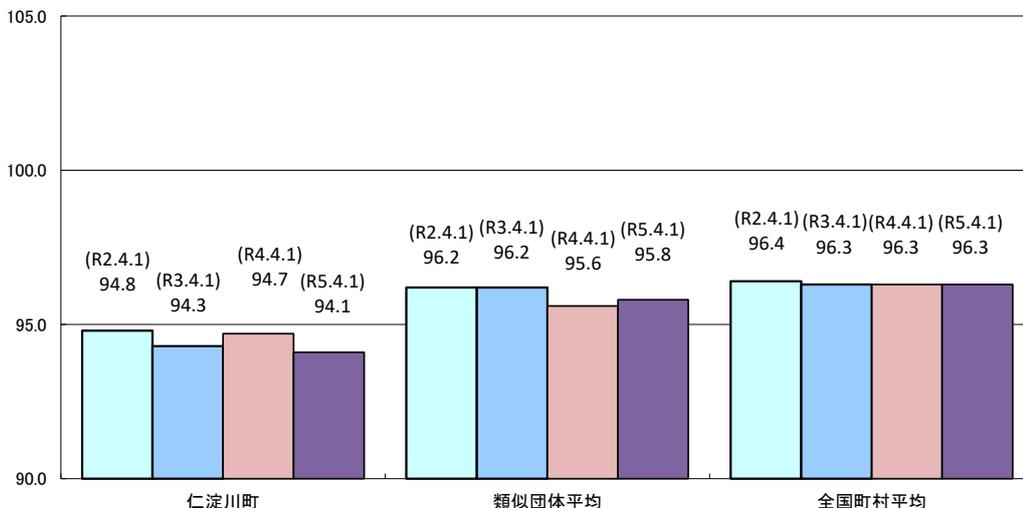
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和 4年度	人 4,654	千円 6,787,780	千円 402,012	千円 1,136,868	% 16.7	% 14.9

### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
令和 4年度	人 131	千円 432,624	千円 55,597	千円 158,400	千円 646,621	千円 4,936	千円 5,436

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3)ラスパイレズ指数の状況



- (注) 1 ラスパイレズ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレズ指数を指す。地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。  
 (補正前のラスパイレズ指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレズ指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

※ 人事委員会を設置していないため、この欄は記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和 5年度	円	該当なし	円 (%)	%	%	

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和 5年度	月	該当なし	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)次期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その「理由」)

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準拠し、平均2%引下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)  
(実施時期)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
仁淀川町	42.9 歳	312,300 円	358,472 円	335,640 円
高知県	41.8 歳	308,173 円	373,307 円	328,854 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	41.3 歳	298,670 円	354,074 円	323,733 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
仁淀川町	52.8 歳	1 人	276,800 円	276,800 円	276,800 円	-	- 歳	- 円	-
うち用務員	52.8 歳	1 人	276,800 円	276,800 円	276,800 円	【1】-【2】(【1】-【2】)※	49.1 歳	241,700 円	1.15
うちその他	歳	0 人	円	円	円	-	- 歳	- 円	-
高知県	59.9 歳	17 人	255,091 円	279,838 円	259,891 円	-	- 歳	- 円	-
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	- 円	329,178 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	52.2 歳	2 人	271,651 円	294,044 円	283,775 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
仁淀川町	3,809,532 円	- 円	-
うち用務員	3,809,532 円	3,253,900 円	1.17
うちその他	円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2～4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		仁淀川町	高知県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	189,400円	185,200円
	高校卒	154,600円	156,300円	154,600円
技能労務職	高校卒	141,000円	158,200円	-円
	中学卒	139,000円	144,800円	-円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和5年4月1日現在)

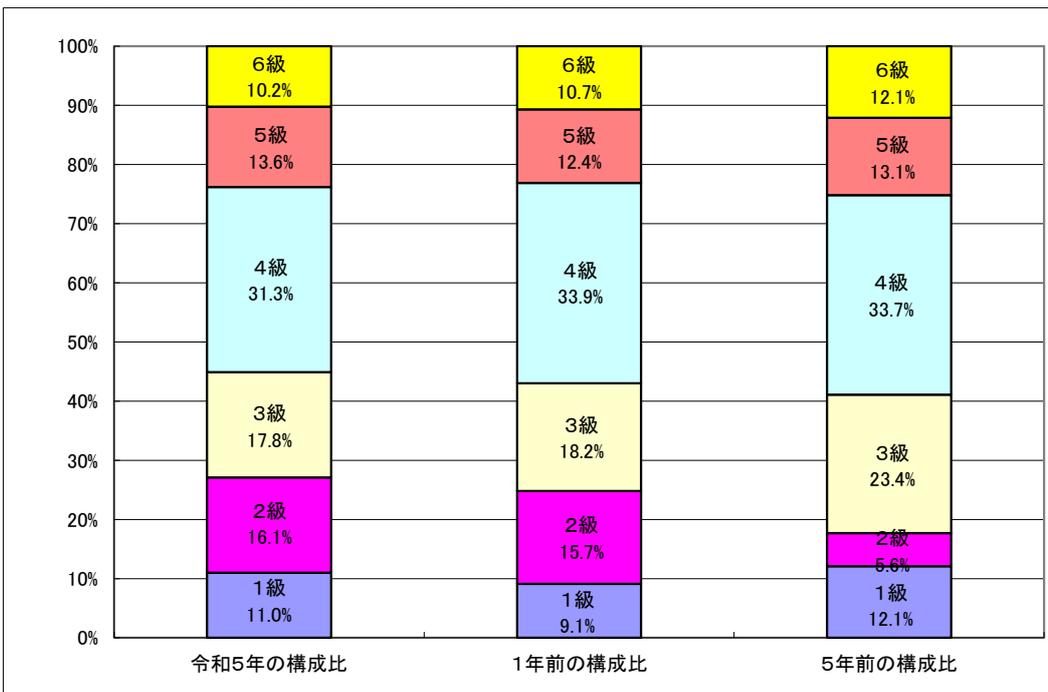
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,567円	322,767円	366,400円	370,600円
	高校卒	219,200円	-円	369,400円	377,500円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円	-円
	中学卒	-円	-円	-円	-円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

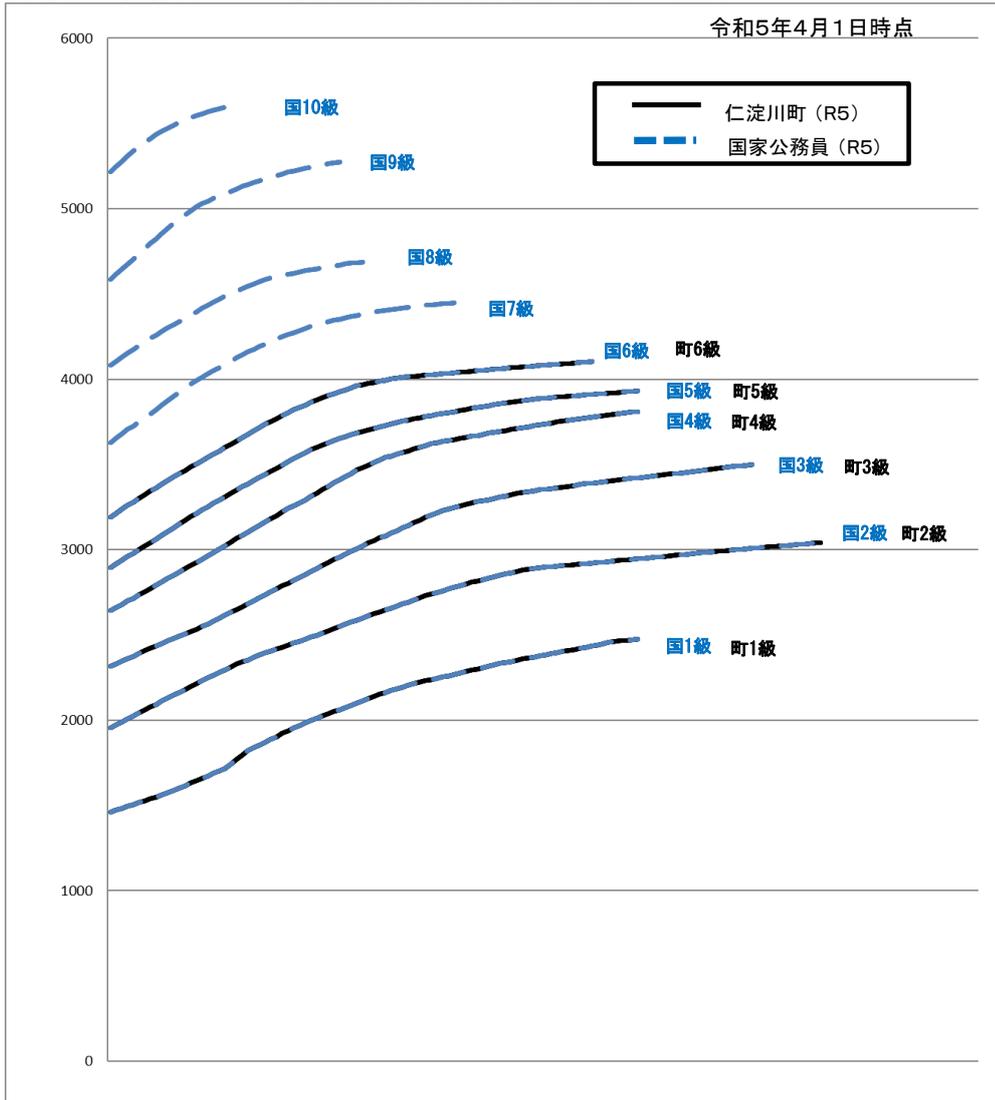
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	13人	11.0%	146,100円	247,600円
2級	主査	19人	16.1%	195,500円	304,200円
3級	主幹	21人	17.8%	231,500円	350,000円
4級	係長	37人	31.3%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	16人	13.6%	289,700円	393,000円
6級	課長	12人	10.2%	319,200円	410,200円

- (注) 1 仁淀川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



昇給 →

(3)昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(仁淀川町)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

仁淀川町	高知県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,435 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,480 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.350 )月分 ( 0.850 )月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(仁淀川町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

仁淀川町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (応募認定退職2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	17,621 千円(全退職手当受給者)				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)				3,150 千円
支給職員1人当たり平均支給額(令和4年度決算)				1,050 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
2級地	16%	3人	16%	

**(4)特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)**

支給実績(令和4年度決算)		4,845 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		440 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		8.1 %		
手当の種類(手当数)		7種別		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	看護師等	レントゲン照射業務	60 千円	日額230円
理学療法作業手当	理学療法士等	理学療法業務	192 千円	月額8,000円
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	0 千円	1回500円
特別研修手当	医師	特別研修業務	1,800 千円	月額50,000円
施設管理手当	医師	入院施設管理業務	0 千円	月額30,000円～50,000円
拘束手当	医師	勤務時間外の急患対処のための待機	1,060 千円	日額4,000円
防疫作業手当	医師・看護師	新型コロナウイルス感染症に対する検査等を実施した場合	1,733 千円	医師4,000円、看護師3,000円

**(5)時間外勤務手当**

支給実績(令和4年度決算)	26,119 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	211 千円
支給実績(令和3年度決算)	48,103 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	351 千円

(注)職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

**(6)その他の手当(令和5年4月1日現在)**

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	・子以外の扶養親族 6,500円 ・子 10,000円 ・満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子 5,000円加算	同	-	17,651 千円	252,157 円
住居手当	・借家、借間 27,000円以下 家賃額-16,000円 27,000円超61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 61,000円以上 28,000円	同	-	6,114 千円	179,848 円
通勤手当	・交通機関利用 実費(上限55,000円) ・交通用具利用 距離区分に応じ2,000円～12,900円	異	距離区分の最高が20km以上(国は60km以上)	10,017 千円	91,906 円
管理職手当	・課長、支所長、出納室長、参事、議事事務局長、教育次長 30,000円 ・課長補佐、教育次長補佐、教育事務所長、副参事 20,000円	異	支給額	8,280 千円	295,714 円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料	町長	680,000 円 ( 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 416,500 円	
	副町長	587,000 円 ( 円 )	705,000 円 / 415,000 円	
報 酬	議長	252,000 円 ( 円 )	395,000 円 / 160,000 円	
	副議長	204,000 円 ( 円 )	310,000 円 / 140,000 円	
	議員	181,000 円 ( 円 )	290,000 円 / 130,000 円	
期 末 手 当	町長 副町長	(令和4年度支給割合) 2.55 月分		
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 2.55 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 680,000円 × 在職年数 × 500/100	(1期の手当額) 13,600千円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	587,000円 × 在職年数 × 300/100	7,044千円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

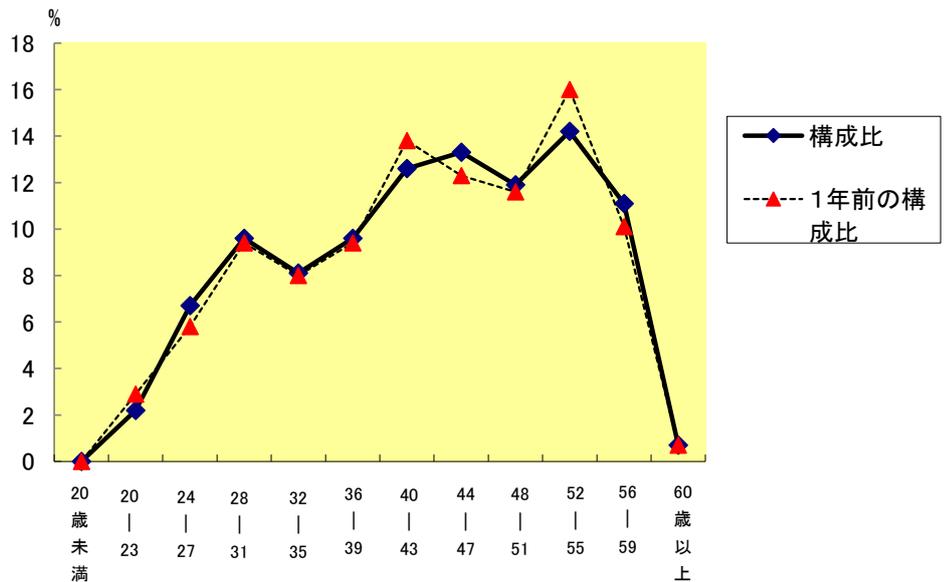
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	機構改革
		総務	34	33	-1	
		税務	9	9	0	
		民生	13	11	-2	
		衛生	15	15	0	
農林水産		12	10	-2		
商工		0	2	2		
土木	11	11	0			
	計	96	93	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 199.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数( R5年4月1日数値) 172.11 人)	
	教育部門	12	11	-1		
	小 計	108	104	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 223.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数( R5年4月1日数値) 201.16 人)	
公営企業等会計部	病院	17	18	1		
	水道	2	2	0		
	その他	11	11	0		
	小 計	30	31	1		
合 計		138 [ 196 ]	135 [ 196 ]	-3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 290.07 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 3	人 9	人 13	人 11	人 13	人 17	人 18	人 16	人 19	人 15	人 1	人 135

(注)1 職員数は一般職に属する職員のうち教育長を除いた人数である。

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	106	106	102	101	96	93	△13 (△12.2)
教育	13	13	14	14	12	11	△2 (△15.3)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0)
普通会計計	119	119	116	115	108	104	△15 (△12.6)
公営企業等会計計	28	28	25	25	30	31	3 (10.7)
総合計	147	147	141	140	138	135	△12 (△8.1)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。